

株式会社インタラック関東北における派遣事業所

- 株式会社インタラック関東北 千葉県千葉市中央区新町1番地 1 7
- 同 北関東支店 茨城県水戸市南町三丁目 4 番 1 0 号
- 同 甲信越支店 東京都中央区銀座四丁目 1 2 番 1 5 号

令和6年度労働者派遣実績（令和6年1月から令和6年12月）

項目	インタラック 関東北	北関東支店	甲信越支店
派遣労働者数	136	317	173
派遣先数	16	28	51
平均派遣料金（1日8時間あたりの額）	20,668	22,083	26,944
平均賃金（1日8時間あたりの額）	13,911	14,681	16,491
マージン率	32.7%	33.5%	38.8%

※マージンには以下の費用等が含まれます。
・派遣会社での教育訓練費、福利厚生費。派遣会社が負担する雇用保険料、労働保険料、社会保険料。募集採用費。有給休暇負担分
・健康診断費。派遣会社社員の人件費。派遣会社社員の交通費。オフィス維持管理費 等

派遣労働者のための教育訓練

項目	研修内容	対象者	実施主体	方法	給与
入職時基礎訓練	・派遣労働者として働く上での基礎知識 ・日本の教育現場で働く上での基礎知識	新規就労者	派遣元	Off-JT	有給 (訓練費負担なし)
ティーチングスキル向上研修	・日本の学校における授業の特徴・授業実施時の注意点等にかかるレクチャー ・研修受講者によるデモレッスンの実施 ・研修受講者間、研修担当者によるフィードバック 等	1年～3年の継続就業が見込まれる方	派遣元	Off-JT	有給 (訓練費負担なし)
個別授業レッスン	・研修担当者による実授業の見学 ・見学内容に基づくフィードバック及び改善点に主眼をおいた研修 等	1年～3年の継続就業が見込まれる方	派遣元	Off-JT	有給 (訓練費負担なし)
ポータブルスキル開発研修	・自己診断サーベイ受検機会の提供 ・診断結果に基づくフィードバック情報の提供 ・マネジメント人材の育成を目的とした研修 等	4年以上の継続就業が見込まれる方	派遣元	Off-JT	有給 (訓練費負担なし)

※上記の他、イントラネット上にキャリア形成の一助となる情報提供を行ったり、セミナーを開催する等のキャリアナビゲーションプログラムを実施。

福利厚生等の制度

- 従業員表彰制度（年1回）
- 年次有給休暇（法令に則り付与）
- 社会保険・雇用保険完備（法規定に則り加入）
- 定期健康診断（法定／法定外）
- 入院時の給与保障（社内規定による） 等

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定について

- 対象となる派遣労働者の範囲
フルタイム、パートタイムを問わず、企業等において語学研修の講師業務に従事する従業員として、会社に雇用されている者及び、小学校・中学校等において英語教育業務に従事する従業員（企業等の研修に派遣される者以外の全ての従業員をさす。）として、会社に雇用されている者
- 有効期間
令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

キャリアコンサルティング窓口について

以下窓口より、各講師管理責任者（Instructor Manager）へご相談ください。

- インタラック関東北 043-244-7555
- 同 北関東支店 029-302-5505
- 同 甲信越支店 03-6853-8325